

無償資金協力取極の修正に関する取極

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	修 正 の 内 容	署名日 署名地 (効力日) (注2)	署 名 者	告示日 告示番号 (注3)
南スーダン	タイル架橋建設計画のための贈与に関する平成二十五年一月十七日付けの取極の修正に関する日本国政府と南スーダン共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「11,229,000千円」に改める。	2019.3.18 ジュバで (同日)	日本側 岡田誠司在南スーダン大使側 ニアル・デシ・ニアル外務国際協力大臣	2019.4.3 109号
南スーダン	ジュバ市水供給改善計画のための贈与に関する平成二十七年七月二十三日付けの取極の修正に関する日本国政府と南スーダン共和国政府との間の交換公文	贈与の限度額を「5,872,000千円」に改める。	2019.12.6 ジュバで (同日)	日本側 岡田誠司在南スーダン大使側 アウット・デシ・アチエイル外務・国際協力大臣	2019.12.20 265号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 日付については、○年△月□日を○.△.□と記している。
(注3) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。